

ごあいさつ

市政協力委員の皆様へ

京都の最大の宝は「地域力」であり、それを支える人間力です。この「地域力」を力強く支えながら、市民と市政のつなぎ手として日々御尽力いただいているのが、市政協力委員の皆様です。日頃の貴いお取組に、心から感謝申し上げます。



京都市長 門川大作

「世界一安心安全・おもてなしのまち京都」を目指して

京都市では、現在、京都府警察との相互連携、地域との協働の下、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」に取り組んでいます。これは、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催等で、今後多くの人々が我が国を訪れると見込まれる中、改めて市民の皆様にも観光客の方にも安心安全なまちをつくるための取組です。

これを着実に前進させていくうえでは、市政協力委員の皆様のお力添えが不可欠と考えています。誰もが安心安全に、笑顔で楽しく暮らし、あるいは観光できる、やさしさあふれるまちの実現に、どうぞご協力をお願いします。

地域力を活かしたまちづくり

各地域では、お年寄りや子どもたちの見守り活動、自主防災活動、まち美化活動など、多岐にわたる取組に多くの方が力を尽くしてくださっています。私もそうした市民活動の現場に伺う度、大変ありがたいと思うとともに、熱意に満ちた市民の皆様のお取組がいかに大切かを実感しています。

京都市でも、市民の皆様が一番近い区役所・支所が、「自分たちのまちは自分たちで良くしていく」との高いお志で行動される皆様と共に汗をかき、京都の「地域力」を最大限に活かしたまちづくりに全力で取り組んでまいります。住んでよし！子育てしてよし！学んでよし！訪れてよし！のまちを、共に築いてまいりましょう。

市政協力委員の皆様には、**とても大切な役割** を担っていただいています！

市政協力委員は、市民と市政のつなぎ手として、地域で選出していただいています。

お願いしている業務は、市民しんぶんの配布やポスター掲示（広報）、市民の皆様のご意見・ご要望のお取次ぎ（広聴）などであり、**市政・区政の推進に欠かすことのできない大変重要な役割**を担っていただいています。

市政協力委員の皆様には、これらの業務を通じて、「あいさつ」や「声掛け」から始まる、**顔の見える良好な地域コミュニティ**をつくっていただきながら、人と人がつながり合い、支え合うまち、「自分たちのまちは自分たちで良くしていく」という地域のまちづくりにご協力をお願いします。



市政協力委員の業務

● 広報に関すること

- ・市民しんぶんの配布(月2回)
- ・市政広報物の回覧
(市民しんぶんと同時にお届けします)
- ・ポスターの京都市広報板への掲示(月2回)
- ・選挙公報の配布(選挙の時のみ)

● 広聴に関すること

- ・市民の要望のお取次ぎ
(市政に対する質問, 意見, 要望等)

● その他

- ・国勢調査のご協力(今年度が調査年です)

【市政協力委員の業務に関するお問合せ先】

お住まいの区役所・支所地域力推進室
まちづくり推進担当



◆ お願いします ◆

市政協力委員の皆様には、すべての市民の皆様へのサービス提供にご協力いただいています。

自治会・町内会に加入しておられない世帯も含めて、担当区域内のすべての世帯への配布等に、ご理解とご協力をお願いします。

◆ お気軽にご相談・ご連絡ください ◆

例えば

● 行政の窓口が分からないとき

● 担当世帯数に変更があったとき

(配布物のお届け部数を変更します)

● 任期中に転出されるとき など

地域の絆で 安心安全なまちづくり

世界一安心安全で優しさと笑顔があふれる京都のまちへ

東京オリンピック・パラリンピックを控え、多くの人々が訪れる京都。市民にとっても旅行者にとっても「世界一安心安全で優しさあふれるおもてなしのまち」にしたい。

京都市では、昨年7月に京都府警と協定を結び、市と府警が連携し、地域の皆様との協働の下、京都ならではの地域力・人間力を活かした取組を進めています。



清掃活動や植栽で犯罪の起きにくいきれいなまちへ

今年度から先行して取組を進めている右京区と伏見区をはじめ、順次各区で地域の課題や特性に応じた安心安全の取組を、地域の皆様、区役

所、警察署、事業者等が一体となって進めたいと思いますので、ご協力をお願いします。

* 詳しくは、文化市民局くらし安全推進課
(Tel: 222-3193) まで

安心安全で快適に歩ける四条通へ

四条通は、これまで1時間あたりで片道3.5mの歩道を約7,000人の方が歩かれる一方で、幅15mの車道を約2,200人の方が車で通行している状況でした。この状況を改善し、ベビーカーを押して通られる方、お身体の不自由な方、子どもから高齢者の方まで誰もが訪れやすく、快適に歩け、まちなかに賑わいが生まれるよう、地元からの要望も踏まえ、平成18年度から8年の歳月をかけて関係者の皆様と協議を重ね、昨年11月に工事着手しました。



整備後イメージ図

現在、烏丸通から川端通の区間を4車線から2車線に見直し、歩道を拡げる、人と公共交通優先の整備を進めています。

工事中はご不便をおかけしますが、皆様のご理解と

ご協力をお願いします。桜のシーズンを中心に四条通の渋滞や、市バスの遅れが発生していましたが、様々な対策を実施し、現在、渋滞の状況は工事前とほぼ同じにまで改善してきています。今後とも、まちなかへはマイカー利用を控えて、便利な公共交通でお出かけください。* 詳しくは、都市計画局歩くまち京都推進室 (Tel: 222-3483) まで

地域の絆で 住みよいまちへ

～「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」による取組～

京都市では、平成24年4月に「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」を施行。地域コミュニティサポートセンターを設置し、自治会・町内会の活動を応援しています。市政協力委員の皆様にも「安心して快適に暮らすことができる」「自分たちのまちは自分たちで良くしていく」という地域のまちづくりにご協力をお願いします。



地域コミュニティサポートセンター

自治会・町内会の運営や地域の活性化に関する相談に応じた助言や情報提供、自治会・町内会に対するアンケート調査、啓発物の配布（右記参照）等を通じて、区役所・支所と連携した様々な取組を行っています。

「近所にマンション等が建設されるが、自治会・町内会への加入呼びかけはどうしたらいいの?」「マンション等で自治会・町内会を設立するにはどうしたらいいの?」といったご相談をはじめ、加入の呼びかけや自治会・町内会の設立に係る費用等への助成金の申請についてもお気軽にご相談ください。



【啓発物の一例：①地域活動ハンドブック、②自治会・町内会加入呼びかけポスター、③子供向け啓発マンガ】

場 所

市役所本庁舎1階 文化市民局地域自治推進室内

連絡先

皆の輪で暮らし安らぐ

(電 話) 075-222-3098

(FAX) 075-222-3042

(Eメール) chiikizukuri@city.kyoto.jp



地域コミュニティ啓発冊子 「京(みやこ)・きずな・まち」の創刊

この「京・きずな・まち」は、普段から地域活動になじみのない方に、「自治会」「町内会」を知ってほしい、地域をもっと良くしたいと頑張る人たちを知ってほしい、そして、「まちをつくる人」になってほしいという思いから創刊しました。市政協力委員の皆様にも、ぜひ、この冊子をご覧ください、地域づくりの輪に積極的に加わっていただければ幸いです。



地域の活動にご利用いただくなど、冊子をご希望の場合は、上記の地域コミュニティサポートセンター又は、各区役所・支所地域力推進室まちづくり推進担当までご連絡ください。



京都市からの
お知らせです

京都市には、自治会・町内会加入促進等の取組を応援する制度があります。ぜひご活用ください。

地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度

▼このような取組の経費の一部を助成します▼

- ◆加入を呼び掛けるためのチラシやパンフレットなどの作成費
- ◆加入者と未加入者の共同での防災訓練、もちつき大会などの経費

他にも様々な取組に支援制度が活用できます。地域コミュニティサポートセンター（電話222-3098）までお気軽にご相談ください。



■支援制度の概要■

対象事業：自治会・町内会の加入啓発、加入者と未加入者の交流事業等

助成額：上限10万円

助成率：事業内容に応じて助成対象経費の10割又は3分の2

助成件数：50件程度（先着順）

お役立ちQ&A

地域の活動にお役立てください！

Q. 広報板が壊れてしまったのですが、どうすればよいですか？

A. 京都市広報板の不具合や修繕希望等については、お住まいの区役所・支所の地域力推進室まちづくり推進担当にご相談ください。

担当職員が広報板の状態を確認させていただき、修繕が必要な場合は、業者による修繕を行います。

なお、修繕は業者に発注してから3週間ほどかかる場合がありますので、ご了承ください。

Q. 家の軒先にハチの巣があるので取ってほしいのですが…

A. 個人の家や敷地内にスズメバチの巣ができて、人への危害を加えるおそれがある場合は、各区役所の保健センターにご相談ください。必要に応じて、委託業者に駆除を依頼します。

Q. 市の取組を知るには？

A. 「市政出前トーク」をご活用ください。職員が市民の皆様への身近な場所に出向き、市の施策や事業についてご説明します。

【総合企画局市民協働政策推進室（TEL：222-3178）】

～「京都創生・お宝バンク」であらゆる知恵と力をつなぎ、「チーム京都」で具体化～

「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」取組提案募集中！

人口減少社会の克服、東京一極集中の是正に資する取組の提案を募集しています。お住まいの地域から、積極的な提案をよろしくお願ひします。

●募集期間

平成27年4月22日～7月31日

【総合企画局市長公室創生戦略担当（TEL：222-3978）】

京都創生 提案募集

検索

●「市政協力ニュースレター」のバックナンバーは、京都市HP「京都市情報館」(市政協力 レター [検索](#))からご覧いただけます。

●地域の皆様へ情報発信いただければ幸いです。このリーフレットの追加が必要な場合は、右記発行元までご連絡ください。

この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ！

Q. カラスや猫がごみ袋をあさって困っています。ごみ袋に付けるネットを借りることができると思いますが、どのような手続が必要ですか？

A. ごみの散乱被害防止のため、市が収集するごみ収集場所(概ね5世帯以上で利用しているもの)に、無償でカラスネットの貸出しを行っています。

申請については、使用責任者を決めていただき、必要事項をご記入のうえ、各区役所・支所のエコまちステーション又は各まち美化事務所へ持参又は郵送でお申込みください。

申請書は、各区役所・支所のエコまちステーション及び各まち美化事務所配布しているほか、京都市ホームページ(京都市情報館)からダウンロードできます。

ご活用ください♪

～地域を応援する京都市の助成金の一例～

●ごみ減量・リサイクルに向けた取組への支援

使用済てんぷら油回収やコミュニティ回収を行われる住民団体等への助成、電動式生ごみ処理機などの購入に対する助成

【環境政策局まち美化推進課（TEL：213-4960）
又は、各エコまちステーション】

京都市 ごみ リサイクル

検索

●高齢者の居場所づくり支援事業

空家などのスペースを活用し、「高齢者の居場所」の運営に取り組む地域住民などに対して、経費の一部を助成

【保健福祉局長寿福祉課（TEL：251-1106）】

高齢者 居場所づくり 京都市

検索



京都はくくみ憲章



真のワーク・ライフ・バランス



DO YOU KYOTO?
京都にいいことありますか?



京都市地域コミュニティ活性化

平成27年6月発行 京都市印刷物 第274210号

発行 京都市文化市民局地域自治推進室

TEL：222-3049 FAX：222-3042